

4. (Gno.7) 法とコンピュータ

代表：津野 義堂

1983/10/28 (承認) 1984 年度 (開始)

【研究の目的】

電子情報処理が現代の法社会・法生活において重要性を増すにつれ、その法的諸問題はますます緊急な課題となりつつある。この研究は、個人データやソフトウェアの法的保護といった現実的諸問題の法比較的解明をおこなうと共に法情報学や法学研究におけるコンピューター利用の可能性の理論的探求に寄与することめざす。

【研究活動及び成果】

総括

本年度はコロナ禍のため活動することができなかった。